

(案)

令和7年 月 日

仙台市長 郡 和子 様

仙台市環境影響評価審査会
会 長 牧 雅 之

仙台市中央卸売市場再整備事業に係る環境影響評価方法書について（答申）

令和7年5月8日付 R7 環環企第 475 号で諮問のありました「仙台市中央卸売市場再整備事業に係る環境影響評価方法書について（諮問第 86 号）」に関し、環境の保全及び創造の見地からの意見は下記のとおりです。

記

1 全体事項

- （1）類似の事業においては一般項目として選定される項目のうち、本事業が既存施設と同等規模の施設への建替計画であることを理由に配慮項目としているものについて、現状維持されれば十分とするのではなく、より積極的な環境保全措置を実施するとともに、評価項目の適切な見直しを行うよう求めるべきである。
- （2）住民説明会等で出された質問や意見に対し、今後検討すると回答して具体的な対応が示されなかった項目について、それらの検討結果を住民へ適切にフィードバックするよう求めるべきである。
- （3）事業計画地内にある保育園や就労支援施設の工事期間中の利用環境について、適切に配慮するよう求めるべきである。

2 個別事項

（交通）

- （1）事業計画地内で既存施設を稼働させながら建替えを行う計画であり、工事期間が長期にわたるため、既存施設の利用者への影響が最小となるよう、工事車両の通行について配慮するよう求めるべきである。

(2) 事業計画地周辺における交差点の立体化による交通状況の変化も考慮して、交通計画や場内道路の配置を最適なものとするよう求めるべきである。

(3) 既存施設の建替えにより、市場としての機能が向上して交通量が大きく増加する可能性がある場合は、評価項目の再検討を行い適切な予測評価を行うよう求めるべきである。

(大気質)

(4) 簡略化項目とされている既存建築物の解体工事におけるアスベストについて、法令に基づき調査等を行うとともに、アスベストが確認された場合には適切に除去し、それらの結果を事後調査報告等で報告するよう求めるべきである。

(動物)

(5) 本事業計画地は鳥獣保護区に含まれ、既存の街路樹等があることから、動物への影響に対する環境配慮を検討するよう求めるべきである。

(温室効果ガス)

(6) 国の温室効果ガス削減目標を上回る市の厳しい削減目標の着実な達成に向けて、市の事業として他事業の手本となるような計画を目指すべきであることから、供用後の温室効果ガスを一般項目として選定するよう求めるべきである。

(7) 施設の建替えに当たっては、建材の選定も含め総合的に二酸化炭素の排出量を削減するよう求めるべきである。

(8) 二酸化炭素に比べて非常に大きい温室効果ガスがある代替フロンについて、供用後のみならず工事中の漏洩の可能性も考慮した環境保全措置について検討するよう求めるべきである。